

令和5年度 第2回広島県障害者施策推進協議会議事録

- 1 日 時 令和5年11月1日(水) 13:00~14:30
- 2 場 所 WEB会議及び県庁北館2階 第2会議室
- 3 出席委員 井上委員、岡本委員、金子委員、兼森委員、河中委員、川本委員、関川委員
添田委員、橋本委員、長谷部委員、平石委員、藤井委員、宮口委員
宮地委員、北原委員
- 4 報告事項
第5次広島県障害者プラン骨子案について
- 5 議 題
第5次広島県障害者プラン素案作成にむけて
- 6 担当部署 広島県健康福祉局障害者支援課計画・県立施設グループ
TEL (082) 513-3161 (ダイヤルイン)

7 会議の内容

報告事項の「第5次広島県障害者プラン骨子案について」、議題の「第5次広島県障害者プラン素案作成にむけて」の内容を資料1、2から事務局より説明。

【議題1：インクルーシブの理念の反映について】

(委員)

これからは障害のある方が助けてもらうだけでなく、障害を持つ人もできるだけ他の人を助けていく方向性、心得が必要になってくると思う。それを具体的な文言で一つ表してはどうか。

(委員)

障害の個人の属性ではなく、社会の環境や人の理解の中で社会参加や障害を軽減していくという考え方で社会モデルという障害の捉え方を入れ込んだほうがいいのではないかと。

「障害のある人は不自由である」の考え方により否定的な態度になり接触機会が有効にならない為、例えば「こういうことがあるとできることがある」という肯定的な社会的モデルを打ち出して、障害者との接触機会を大切にしていくことが必要であると思う。

インクルーシブの中で誰もが分け隔てなくとあったが、障害のある人たちが受けるだけの

コミュニケーションだけでなく、健常者の方からも発信できるコミュニケーションというところで手話言語条例が大切になってくる。現在、全国で37都道府県が県として条例を制定している。手話言語条例を積極的に行使する姿勢を示すことが誰もが分け隔てなく生活できる社会に繋がると思う。

(委員)

インクルーシブの理念をこの計画に反映させることについては賛成の立場である。背景にあるのはおそらく障害者権利条約に対する国連からの総括所見が昨年出され、インクルージョン、地域移行の促進等が勧告されたわけで避けては通れない。問題としてはこういった総括所見や障害者権利条約といったものに対して県民市民に対して十分周知ができておらず、我々自身も理解が足りていない部分がある。プランに盛り込む際には一般市民、事業者にもわかりやく伝えることが大事だと考える。

(委員)

みんなが必要とされている社会があつて、みんなが必要とされ、ともに作っていくインクルーシブ社会の実現を願うということであるが、必要とされるという言葉が本当にここで出てきていいのか疑問に思う。必要とされる存在として生きていきたいと思いますと言った場合、生きていくことの権利だけではなく社会に対する貢献度がないとダメだという捉え方にならないのか。生き生きと暮らすこと自体がまず重要であり、みんなに必要とされるという言葉が重たい感じがしている。

(委員)

知的・発達障害の人も元気な人はできることがそれぞれあり、それぞれの地域で障害のある人もただ見守られる立場でなく、できることはしてもらおう共生社会という思いで考えていた。障害者とのディスカッションという言葉は対時的な話になるため、障害者の接触機会の中で共同作業しながらのコミュニケーションがいいのではないかと思う。論点2のところでは知識の普及、講座、研修という言葉は堅い難しい印象を与える。当事者の話を聞いたり、疑似体験をしてもらったりする「あいサポート運動」が大切である。様々な障害に基づく身体・精神的症状をある程度基本的に理解して協働創造型の活動が大切だと思っている。

(委員)

入院して思ったことは我々障害者は医療従事者の力を得ないと何事もできないという事を痛感した。自分を褒めるわけではないが、リハビリを頑張って喜んでもらった。共感し合うような社会ができればいいと思う。共感し合うために医療従事者と行政と障害者が一堂に会してお互い同一の目線で語りあうことが大事だと思うので念頭においていただくとあ

りがたいと思う。

(委員)

障害のある方の診療をする中で、障害のある方と仲良くやっていくには沢山接触の機会があって様々な話を聞くことが必要。自分は普通の人間だと思っても障害者の方と実は差がないという認識ができるようになる。色々な機会を捉えて、様々な方と接する機会や場を作っていくことが大事だと思う。

(委員)

一つ目は私たちが働くことで社会参加を進めていきたいと思う。働く場所と働きやすい場所、職場環境を作って欲しい。障害者が一般就労できる場所を増やすこと、職場での障害者への指導も専門的な知識に基づいて行って欲しい。

二つ目は自分たちでできることは自分たちで努力するという。できないことがある時や悩んでいるときは身近に相談できる人や場所を増やしてほしい。仕事、暮らしのことなど何でも安心して相談できる人や場所にして欲しい。

三つ目は家賃補助を増やして欲しい。家賃補助の他にサテライトや自分の難しい部分を助けてもらいながら、自立できる方法（食事を出してもらえる集合住宅）を考えて欲しい。

(委員)

普段から障害の「ある」「ない」という括り方が非常に気になっている。誰でも障害が大なり小なりあると思うので障害についても気軽に話ができる世の中になればいいと思う。7ページ目の様々な案の中で様々な心身の特性や考え方を持つ。すべての人々の権利が守られているところで精神障害について言えば後天的に外部の環境に基づいて障害を発生する状況もあるため、可能であれば文章の中に外部要因に基づくものという文言を入れていただければありがたい。

(委員)

インクルーシブ社会は本当にいいことだと思う。インクルーシブ社会を築いていくには例えば健常者が障害者を怖いと思うような思い込みを取り除いていく社会構造を構築することが大切ではないかと感じた。

(委員)

インクルーシブの理念の反映について、表現のところでお互いを認め合うというキーワードが、障害のあるなしではなく、社会の一員として一人の人としてお互いを認め合うという形での言葉が出てきたらいいと思う。それが多様性にも繋がってくると感じている。

(委員)

根本的な一番最初の社会の定義について私たち国民一人一人それぞれによって社会の意味づけ、イメージするものが違ってきているのではないか。

本人が障害があると認識していない場合、この障害を外から否定するような場合にどうやってこの社会が受け入れていくのかその辺の観点でこの定義をしっかりとっていく必要があると思っている。インクルーシブ、ノーマライゼーション、地域共生社会と様々な言葉が溢れていて理解してもらうための共通的なベースを誰でもわかるわかりやすい言葉で認識していく必要があると思っていた。

社会的弱者という言葉からイメージするとき、一つ逆の形を見ていけば色々な形で社会参加する機会があり、仕事あるいは働くというができる場合もあるので、その辺りの理解を促す必要があると思う。

どういう人達であっても社会は守ってくれる、助けてもらえる仕組みが本当はたくさんあり、そういう社会であるということを県民も共有していく必要がある。根本的な社会の捉え方を十分ディスカッションしていく必要があると考えている。

(事務局)

事務局としてはこの度、たたき台ということでこの理念を示させていただいたところ。いただいたご意見がなるべく反映されるよう事務局としても尽力して参りたいと思う。

(委員)

インクルーシブの理念を市民の方にお伝えして理解していただくことから始めてその社会モデルとしての障害の理解を深めていく。

ディスカッションよりもコミュニケーションをとるという一定の方向でこの新しい施策2の目指す姿については賛同いただけただけではないかと思う。

【議論2：インクルーシブ社会の実現に繋がる取り組みについて】

(委員)

三次市における取組として社会福祉協議会と共同して、市町、教育長、小中学校の校長会に対し要請し、身体障害者の当事者、視覚障害者、聴覚障害者、肢体障害或いは内部障害それぞれの障害当事者が出前講座を行っている。児童生徒に身体障害や身体障害者の理解を深めるための活動を行っている。柔軟に学習でき、理解できる年齢の児童生徒を対象にしているため有効な活動であると思っている。

(委員)

社会福祉協議会において優しさ発見プログラムを小・中・高校で実施している。実際に車椅子の押し方や車椅子にのっておられる方の理解、障害の理解というところで、作業所に通っ

ている人も講師となって一緒に話をしながら行っている。非常に良い取り組みだと思っている。

小・中学校だけでなく、裁判所の職員さんや国税局の職員さん、消防の職員さんなど公務員のお客様で障害のある方と関わる機会のある方も優しさ発見プログラムを使っている。このような事業を各自治体でも行っていると思うので事例などをしっかり把握しながら情報提供したり、それぞれの地域で身近なところからできるところでやれるということはいいことだと思う。利用者の人たちも自分たちの仕事に繋がって張り切ってやっている。

(委員)

知的障害者の人たちの疑似体験を、小学校や企業へ”広島あび隊”として行っている。知的障害者の困難さを疑似体験するプログラムを通して障害に対する理解を得られている。学校や企業において合理的配慮をそれぞれしていただきとても嬉しく思っている。

(委員)

社会の実現に繋がる取り組みの中で障害を持つ人と食を通してコミュニケーションが取れたら少しずつ距離が縮まっていくのではないかと思う。食の方から進めてもらいたい。

(委員)

障害のある方の歯科診療をする中でどんなことができるとどんなことができないかを予め知っておくことが大事。事前に自分を相手に紹介する文章、アプリのようなものが活用できれば、ある程度お互いの事情、認識して始めると最初の壁を少し下げられるのではないかと思う。

(委員)

広島県のサポートファイルの中にフェイスファイルがあり、自分の特徴や手助けしてほしいことを書く欄がある。また、病院にかかるときにはミニサポートファイルがあり、予め書いておいて先生にまず見ていただくこともできるので広く広まればいいと思う。

(委員)

インクルーシブ社会を一言で代表する言葉なり行動、行動パターンがきっとあると思う。そういうことを手に入れながらわかりやすい活動展開ができればいいと思う。

(委員)

来年4月から障害者差別解消法の改正によって民間事業者に対して障害者への合理的配慮の提供が義務化されるが、民間事業者の方も周知できていないと思う。行政から民間事業者に対して広く広報活動を行うことによって障害のある方に対するの接

し方について身近な問題として捉えてもらうチャンスであるため、合理的配慮の義務化に向けた取り組みをプランに盛り込んでいただければと思う。

(委員)

精神障害のためのダイバーシティマネジメントという企画がある。法定雇用で民間企業が雇用していく際に素晴らしい取り組みをしているものを表彰する企画である。企業での取り組みを外部に示したりビデオを作ったり、できるところからスタートしていく。具体的に実際に一緒に働くという面でどのような工夫をしてきたのか、どんなことで理解が進まなくてどのように変化してきたのかというところで、サポートしていく上での資料の提供は可能である。

(委員)

障害のある私達団体と民生委員と社協さんにも協力いただいて、各区ごと（東区、南区等）で一緒にこんなことしませんかという話をしながらボッチャやオセロ等、毎年何かすることで少しずつ顔なじみになりみんなで助け合うことができている。何かこのような関係づくりができたらいいなと思っている。社会福祉協議会の意見もいただきながらやっていると嬉しい。

(委員)

施策推進協議会で取り上げられた障害者計画に関して、三原市ではやっさ祭りにおいて人にやさしい祭り委員会を立ち上げた。祭りを通して障害の理解や障害の方の様々な課題をクリアしていくことにより、市民全体の環境も変わってくる。実際に駅前の障害者用トイレの設置や聴覚障害者や市民全員が迷子の案内において手話通訳、要約筆記などを行い、祭りを通して障害を理解していただくことも一つの参考になると思う。

(事務局)

各委員の方から伺ったご意見については事務局のほうで調整したいと思う。

(委員)

プラン骨子案の中にもあるが、福祉業界の人材不足が問題となっている。グループホームを作るための建物も用意しているが、働き手がないので前に進めていない状況にある。賃金も全国の全産業平均と比べると月6万円の違いがあり、今後、介護職員と保育士のなり手がなくなるのではないかと危惧している。質の良いサービスを担保するためにもぜひ広島県から国に要望として挙げてほしいと思う。